社団法人 福島県臨床衛生検査技師会 会報

Echo

NO. 136 平成 20 年 1 月 7 日

発行:(社)福島県臨床衛生検査技師会

〒960-1247 福島市光が丘1番地

福島県立医科大学附属病院検査部

発行責任者:大花 昇 編集委員長:長谷川 麻利子 TEL. 024-5

TEL. 024-548-4290

会員の皆様 あけまして おめでとうございます

平成 20 年度は役員改正の年です。 乞う自薦他薦。力の結集を!





年 頭 所 感(平成 20 年)

社団法人福島県臨床衛生検査技師会 会長大花早 新年あけましておめでとうございご理解と 昨年中は、当会活動に対し上げますと ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 年もどうぞよろしくお願いたしまび今 年頭にあたり、当会のトピックス及び 後の方向性について所感を申し上げます。

全国臨床検査データ標準化事業

叙勲の栄誉

当会が推薦した本多信治氏(元当会会長、元福島県立医科大学附属病院検査部技師長)は、平成 19 年秋の叙勲において瑞宝双光賞の栄誉に輝き、平成 19 年11月7日、皇居豊明殿において拝謁された。先輩の叙勲は、当会活動や臨床検査

技師としてのご活躍など、これまでの多大なご尽力の賜物と存じます。同時に、後輩の私たちにとっては大変誇り高く、これからの臨床検査技師としての使命感や当会活動の励みとなる栄誉である。

組織体制

公益法人取得

(社) 日本臨床衛生検査技師会は、平成 20 年度事業の一環として公益法人とし ての存続を推進し平成20年12月に申請 を目指す方針である。(社)日本臨床衛生 検査技師会と各都道府県技師会との連携 は、相互が公益法人でなければ成立しな い状況となるため、各都道府県技師会は 公益法人取得を目指す方向となった。一 方、当会としては、(社)日本臨床衛生検 査技師会の情勢を見極め、先人、諸先輩 方が大変な労力と情熱により築かれた社 団法人格を後輩である私たちが継承・存 続しなければならない使命があると考え る。臨床検査技師の職域拡大、業務制限 への働きかけは、こうした公益法人取得 団体でなければ成しえないことも推察さ れる。しかしながら、認定取得への条件 は、公益事業比率 50%以上、事務所開設 など容易ではない状況である。以上のこ とを踏まえ、本年度中には、総務部会(常 務理事)及び各支部長(理事)を委員と する「(臨時)公益法人検討委員会」を開 催し、①公益法人認定の目的・方針・情 報発信②福島県医学検査学会のあり方③ 当会事務所開設・事務員採用等について 検討する方針である。会員の皆様には、 当会が実施可能な公益事業などの構想に

ついてご意見、ご提案をお願いいたしま す。

特別表彰

人材育成事業

1)卒後 5 年から 10 年以内の臨床検査技師研修会

2)管理職・中間管理職研修会及び小規模 検査室研修会

本年度内には開催予定であります。どうぞご期待ください。

最後に

社団法人福島県臨床衛生検査技師会は、福島県民の皆様の疾病予防、健康増進るび医療において重要な役割を果たせるよう、また、会員の皆様と当会発展のために、本年も全力で取り組んで参ります。引き続きご支援とご協力を賜りますいうといたします。

新年あけましておめでとうございます。

県技師会理事を経験して

呉羽総合病院 検査科 山口順市

矢澤 正隆

平成 14 年度に福島県臨床衛生検査技師会 理事を 務めて 3 期 6 年目となりました。

年に数回開催する理事会は大花会長を中心に各支部 の代表者の理事が出席し当会発展のために活発な意 見交換の場となり、また協議内容には、県技師会事 業内容及び支部からの要望等や県学会についての意 見等の提案が取り上げられております。

平成 18 年度からは精度管理委員長も兼務し会務 運営を微力ながら務めさせていただいております。 福島県臨床検査精度管理調査事業の全体的な事業内 容を把握し円滑に運営する為に精度管理委員の方々 及び各検査部門から意見や要望等を取り入れ、又、 各部門担当者から出題内容についての確認及び事業 予算作成等が私の責務となります。

昨年12月16日に第15回福島県臨床検査精度管理調査事業報告会並びに学術講演会がビックパレットにて開催され小雪の中にも関わらず約200名の会員の参加を得る事が出来ました。

また実務委員 29 名には、朝早くから会場設営等の 準備、受付等、皆様の協力で円滑に運営をすること ができました。

今回を含め歴代の精度管理7部門の委員は、立案・ 試料 or 資料の作成・集計・報告までの一連の精度管 理調査事業を半年以上に渡り大変忙しい業務の中で 行なっております。

よって今回、新たに県技師会より長年に渡り精度管理委員を歴任された3名には、功績を称え感謝状と記念品が授与されたことは、これからの精度管理委員への励みになったのではないかと思われます。

最後に会員の皆様には当会発展のため引き続き ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 支部より推薦を頂き、謹んで理事を引き受け3期目、も はや6年を経過しようとしています。2期までは県を代 表し、東北地区での基準値共有化のための活動を中心に 行なってきました。東北地区7県の代表(委員)はもちろ ん、各県の会長、日臨技の理事が会議に参加し、開催地 はもちまわりで3年間8回会議を持ち、会議だけでは時 間的制約があるため、委員にはそれぞれ役割をもちかえ り、作業の進捗状況報告や問題点の抽出、意見の交換等 はネットを通して行なってきました。活動内容について は東北学会(山形、福島) 臨床化学学会(福岡)日本医学 検査学会(島根)、で報告し、基準値共有化の広がりが全 国的規模となるようアピールしてきました。我々の活動 に対し、理解と高い評価をいただき、平成 17 年度臨床 検査精度管理奨励会懸賞論文 3 位入賞、平成 18 年度に は日本医学検査学会特別賞(シスメックス賞)を賜りま した。又、これらの活動が日臨技の臨床検査データ共有 化実践事業開始(本年より3年計画)に少しは寄与したも のと思っております。3期目は体調を崩しほとんど理事 会には出席できず大花会長を始め、理事の皆様には大変 迷惑をかけました。担当業務は広報で主に長谷川広報部 長の補佐を行なってきましたがこれについても他の担当 委員に大きな負担を与えてしまいました。県技師会の理 事という大役を仰せ使い、まもなくその役を終わるにあ たって、自分は何を目指し、どのようにして多くの会員 の皆様に、又、地域医療へ携わっていったかを省みると、 先走った気持ちだけが空回りし、不完全燃焼で幕を綴じ るような想いです。率先垂節がやや欠けていたと反省で いっぱいです。



いちかわクリニック 藤野 高志

広報部員

早いもので、理事になって4年目になっていました。 正直なところ、怖そうなところ(?)に私が出席して何 をするのだろう?よく判らないし・・・!と思いつつ体 育会系とは言いませんが、参加することに意義があると いった感じで出席しておりました。ただ、"会議の内容を 支部に持ち帰らないといけない"という最低限の任務は 有りましたので、内容がどうあれメモは取っていました。 何年か経つと、会議の雰囲気にも慣れるようで少しずつ ではありますが話せるようになってきました。人は変わ るもので、(善し悪しは別として、)自分でも最初の人間 とは別人になったように、意見を述べているように感じ ています。何でもいいから半分義務でメモを取っていた のがよかったみたいです。"継続は力なり?"とでも言い ますか、今頃になってやっとなんの会議なのか少しずつ 見えてきました。しかし、残念なことに、経験の浅い私 には限界もあり、よい意見はあまり持ち合わせておりま せん。皆様、力をお貸しください。よろしくお願いしま す。

今は、理事会にも出席していますが、以前は、私も会費を払っていた一会員です。何か難しい話をしている所という感じでした。でも、役員の方は一見怖そうな感じですが、皆さん良い人ばかりで技師会の活動に熱心な方ばかりと思います。そこで皆さん、技師会の活動に見て・触れて・感じて・なんか言ってみてというのはどうでしょう?

会員

(社団法人福島県臨床衛生検査技師会定款より)

第2章 会員

- 第5条 この法人の会員は、次の3種類とし、正会員をもって**民法上の社員**とする。
- (1) 正会員 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する 法律(昭和33年法律76号)に基づく、臨床検査 技師または衛生検査技師の免許を有しこの法人の 目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 (略)
- (3) 名誉会員 (略)

先日、広報部長から電話で「Echol36 号に載せる原稿を書いてもらえる?理事としての立場から見えたこと気付いたこと、何でもいいから」というお話がありました。作文が苦手な私は「エッ! それは無理です、勘弁してください。それにオレほとんど理事していませんでしたから・・・」と申し上げたのですが「そうはいきません」と一喝。数日後に原稿依頼の文書が届いていました(無情な広報部長、無理だって言ったのに、でも部長一人で広報活動頑張っているからなぁ。自分も広報部の一員だし・・・)。

そんな訳で「理事の立場から見えたこと、気付いたこと」について、あれこれ考えてみました。しかし、いくら考えても、テーマに沿った材料はさっぱり浮かんで来ません。それは、私の場合広報部で校正を担当するのが主な役割で、それ程横の繋がりを必要としなかったこと。更に、怪我や職場の都合で理事会や技師会主催の各行事に思うように出席出来ていなかったこと等があり。情報不足でイメージが湧いて来ないというのが正直なところです。1年半が経過した今、理事会出席率は5割に達しておらず、理事としてすっかり落ちこぼれております。会員の皆様には誠に申し訳なく思います。

ただ、何度か出席できた理事会から分かったことは、 常務理事の方々の会務は膨大で大変忙しいということ、 それでも皆さん一生懸命取り組まれ確実に執行しておら れる。本当に頭が下がるばかりです。私も残された任期 は短くなりましたが、広報部の一員として何かできるこ とがあれば頑張る所存です。

理事

- ※各支部長は社団法人福島県臨床衛生検査技師会の理事を 兼ねる。
- ※社団法人福島県臨床衛生検査技師会の理事は各支部の幹事の中より推薦される。

小規模検査室研修会実施前アンケート報告

- 1. 希望される研修会内容について(9施設)
- ・安全管理について
- ・リスクマネジメント
- ・機器管理責任者業務について
- ・検査機器トラブル時の対応方法(代替検査等)
- ・機器・試薬の選択時における悩みなど
- ・電子カルテやシステムの導入は厳しいが、時系列で検 査値を見れるような安価な方法や取り組み。
- ・感染対策について
- ・せまい検査スペースで、ゾーニングや標準予防策の実 施が困難だがその対策など。
- · 検査業務内容 · 運用状況
- ・他部署(事務・看護部など)と連携する上で工夫していくこと。
- ・生化学結果からの検査診断について。
- ・検査データの見方や考え方。
- ・珍しい症例の詳解。
- ・臨床検査の全般的な話。
- ・FMS がいいのか、ブランチがいいのか。
- ・産休や育休時の対応などの情報交換。
- ・一般検査について。
- ・血液検査について。
- ・脳波・心電図について。
 - *特に異常脳波
 - *緊急を要する心電図波形の見方(波形や症例等を見合わせて再確認したい)
- ・心エコー・腹部エコー・表在エコーの実技を交えて。 *日常的に行う機会が少なく基礎から行ってみたい。

2. 開催曜日·開始時間

- ・土曜日 午前10時~ 2施設午後 4施設
- ・日曜日 午前10時~ 3施設午後 4施設

- ・祝祭日 午前 1 施設
- ・平日 夕方、午後6時~ 1施設
 水曜日・木曜日・金曜日の午後6時~1施設
 昼間 1~2時間位の研修 1施設

3. 開催場所

・地元(近いところ) 8施設*遠くに行かなくてすむ、お互いに話がしやすい。

4. その他・ご意見

- ・検査とリスクマネージャーを兼務のため、今の検査の 方向性や広い知識を必要と思っている。(特に安全管 理に関する情報)
- ・病院機能評価認定ハードルが高いが、小さくても認定 を取得した施設の取り組みなども聞きたい。
- ・ちょっとした相談等やスキルアップの勉強といっても、 なかなか限界があり他施設との意見交換ができたら と思っている。
- ・冬期間は天候の関係もあるので実施しないでほしい。
- ・少人数体制で業務に支障が出るのはわかっているが、 他の医療職と同様に病院側へ研修のアピールができ るので昼間の時間帯に開催していただければと思い ます。

小規模検査室研修会実施前のアンケートに、お答えくだ さり、ありがとうございます。

アンケート結果を掲載したのでご覧ください。

今後、皆様の要望に即した研修会等を企画いたしますが、 その前に小規模検査室研修会として、安全管理に関する 講演及び研修会のあり方について皆様と意見の交換をす る場を設けたいと思います、多数の方々の参加をお待ち します。

「研修会に参加して」

竹田綜合病院 小野貴子

11月17日~18日の2日間、福島県技師会主催の卒後研修会(テーマ:緊急検査)が郡山市で開かれ、参加してまいりました。

福島医大救急科池上之浩先生は、特別講演「救急医療の 現場から臨床検査技師に求めること」の中で、実際に症 例を提示しながら、「救急医療はチーム医療」であること を強く述べられました。刻々と容態が変化していく患者 に対して、医師だけでなく看護師や臨床検査技師、放射 線技師、医療事務などが協力していくことが重要であり、 われわれ検査技師は、一刻も早い治療開始のために検査 を迅速に進め、臨床に結果を返さねばならないと再確認 させられました。

研修会に参加して、緊急検査における基礎的な知識を再確認するとともに、グループワークでは、他施設の現状なども知ることができました。グループで話し合ったこともふまえ、臨床検査技師として今後どのようなあり方が望まれるかを考えてみました。

時間外の検査では、普段担当していない分野も行なうことになります。しかし、専門外の分野でも(特に緊急検査について)検査技師としての自覚をもって検査に臨まなければならないと思います。また、情報を共有することが大切だと感じました。

訃報

平成19年12月8日 相双支部自宅会員 寺島洋子氏が闘病の末逝去されました。 深く哀悼の意を捧げ、お知らせいたします。 享年42歳



第 40 回福島医学検査学会 平成 20 年 5 月 17 日~18 日 第 57 回日本医学検査学会(札幌市) 平成 20 年 5 月 29 日~31 日

編集後記

平成20年!

光陰矢のごとし。月日の過ぎ去る様を言い得て妙、と感慨にふけるのはもはや団塊の世代をのこすのみでしょうか。世代交代は活力を生む必定です。今年度は役員改正の年にあたります。2年続きで常務理事、理事の各氏に原稿をお願いし少しでも福島県臨床衛生検査技師会の組織体が会員の皆様に身近なものになるよう努力して参りましたが力不足だったかもしれません。会長の年頭所感にも述べられているごとく、激しく変化の時を迎えております。会員皆様一人一人の積極的な会務への参加を切望致します。良い年が明けたことを確信しております。

福寿草の花を見に行きましょう。

長谷川麻利子